

# 新しい国保制度に関する疑問にお答えします!

## なぜ、国保制度の見直しが必要なの?

- 国保は医療保険ですので、市町村のような小さい単位で運営するには限界がある上に、少子高齢化や人口減少により、地域によっては今後加入者が減り続けていくおそれもあります。
- また、他の医療保険と違い、市町村ごとに保険税が大きく異なっているため、北海道全体としては、公平な加入者負担とはなっていません。
- そのため、運営の単位を全道に拡大し、国民皆保険の要である国保の基盤を固め、安定した制度として次の世代に引き継げるように見直します。

## 国保は保険税だけでささえられているの?

- 国保の基本的なしくみでは、公費(税金)とみなさんが納める保険税とで半分ずつ負担することとなっています。国は、新たな制度において、国保に対する公費負担を拡充することとしています。
- 実際には、公費のほかに、65～74歳までの加入者にかかる医療費に対して他の医療保険から受ける支援金など、様々な費用でまかなわれており、実質的な保険税の負担は全体の約1/4です。

## 北海道が国保運営に加わることで何が変わるの?

- 市町村が保険税を集めて、医療機関に医療費を支払うという制度はそのままです。
- 保険税を医療費の割り勘と考え、各市町村の中で割り勘していたものを北海道全体で割り勘することになり、市町村ごとに異なっていた保険税が全道で同じ水準に近づいていきます(平準化)。
- そのため、今まで個別の市町村で抱えていた問題も全道の市町村で解決していく、つまりは、全道で支え合うことになるので、国保制度が安定していきます。

## 北海道が国保運営に加わると、保険税は安くなるの?

- 道は、標準的な保険税を市町村に示し、市町村が実際の保険税を決定します。
- これまでは、医療費や所得の状況が異なる中で、市町村が保険税を決めていたので、現在の保険税は市町村ごとに大きく異なっています。
- 新たな制度では、全道で割り勘することになり、保険税が全道で同じ水準に近づいていきますが(平準化)、市町村によっては現在と比べて、保険税が上がったり、下がったりします。
- ただし、新たな制度になって急激に保険税が上がる市町村がないように、全道で支え合いながら激変緩和措置を行います。

## 道内の保険税は統一されるの?

- 新たな制度になっても、当初は、医療費や所得水準、解消すべき赤字額の違いなどにより、市町村ごとに保険税が異なります。
- ただし、上記のとおり保険税が全道で同じ水準に近づいていくので、将来的には保険税水準が統一されることとなります。

### 国民健康保険証の更新時期について《7月に変更になりました》

平成28年度まで、保険証の有効期限は『4月30日』としておりましたが、国保制度の見直しに伴い『7月31日』に変更となりました。現在、国保の皆様がお持ちの保険証の有効期限は『平成30年7月31日』までとなっておりますので、引き続き医療機関でご使用いただけます。

保険証の更新日時等につきましては、今年の7月中旬に案内ハガキを送付いたします。

### 小平町国民健康保険税の税率を改正しました

国保税を改正する条例が3月の平成30年第1回町議会定例会で可決されました。

平成20年度の税率改正後10年間税率を据え置いて財政運営してきましたが、平成28年度の決算は一般会計から繰入を行う実質赤字会計となりました。今後も大変厳しい財政運営となることが想定されるため、今回税率の引き上げを行いました。(一人あたり年額3,998円の引き上げ)

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しい改正内容については次号に掲載いたします。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係 (内線 272・273)